

伊賀市土地利用審議会 会議概要

1. 審議会名.....令和3年度第2回伊賀市土地利用審議会
2. 日 時.....2021（令和3）年9月30日午前10時00分から午前11時00分
3. 会 場.....伊賀市役所本庁舎会議室
4. 出席委員.....5名中5名（委員名簿非公開）
5. 事務局.....山本建設部長、小西建設部理事兼次長、川部都市計画課長、葛原都市計画課開発指導室長、城主幹、中森主査、中山主任
6. 公開・非公開の別.....非公開
7. 非公開の理由.....伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第2号
8. 会議概要作成年月日.....2021（令和3）年10月7日

○ 事 項

1 あいさつ

2 審 議

議事 伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく特定開発事業の認定について
審議案件（1）伊賀市千歳地内

3 その他

○ 審議概要

審議案件（1）伊賀市千歳地内

（用途）事務所、倉庫業を営まない倉庫

審議案件（1）について説明に対する委員からの意見等

- 建築資材を入れる倉庫ではないのですか。建築資材の運搬のために大型車両が通行する心配はないのですか。

回答：福祉用具をストックする倉庫であり、建築資材を入れる倉庫ではありませんので、建築資材運搬の大型車両の出入りはありません。

- 雑排水などは浄化槽を経て一之宮地内の水路に放流となっている。福祉用具を貸出してこの倉庫で消毒するであれば、薬品や排水が気になる。

回答：レンタルで貸出したレンタル期間が終わって戻ってきた福祉用具を一旦倉庫で保管します。保管した後に、他市の営業所に持って行って消毒するため、洗浄水が排水されることはありません。

- 事業の立地から郊外立地に必然性があることについては、他所にある事務所を千歳に移すだけでは、必然性があるといえないのでは。

回答：現状、営業事務所と倉庫が離れているため、千歳で現在運用している福祉用具の倉庫内に、他所にある営業事務所を移すことで移動の手間が無くなり、業務の効率化が非常に図れる。また、郊外部での市街化を促進するものではないと考えます。

審議案件（1）の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当である。

以上